

⚠ 自動車税種別割を忘れずに！

自動車税種別割の納期限は、令和7年6月2日(月)です。忘れずに納めましょう。

納税通知書について

納税通知書の発付日は令和7年5月7日(水)です。
お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。(自動音声でご案内します。)

納税方法ついて

納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払サイト」を利用したキャッシュレス納付も可能です。詳しくは道税ホームページをご覧ください。



道税ホームページ

☎ 北海道上川総合振興局納税課
☎ 0166-46-5100

「人権擁護委員の日」 ～特設人権相談所を開設します～

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

家庭内や近隣とのめんど、いじめ、虐待、体罰、差別、さまざまな人権に関する問題等について占冠村人権擁護委員が無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。



日 時 令和7年6月2日(月) 13時～15時
場 所 占冠村総合センター2階相談室

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

労働相談所を開設しています

占冠村では、労働者および使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所(占冠村総合センター1階相談室)を開設しています。



労務管理の改善や労使紛争の予防に関することなど、労働問題に関するさまざまな相談に労働相談員が無料で応じますので、ご相談の際は、労働相談員にご連絡ください。

労働相談員：鈴木 和男さん ☎ 080-5189-3642
☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

住民基本台帳の閲覧状況

令和6年度の閲覧状況をお知らせします。

▶ 期 間 令和6年4月～令和7年3月
▶ 閲覧件数 1件

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

情報公開制度の運用状況

令和6年度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

▶ 請求件数 7件
▶ 公開件数 7件
▶ 非公開件数 0件
▶ 不存在件数 0件

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

占冠村パートナーシップ宣誓制度を導入しました

占冠村では、誰もが自分の性的指向やジェンダーアイデンティティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現をめざしています。その取り組みの一つとして、「占冠村パートナーシップ宣誓制度」を令和7年4月1日より導入しています。

占冠村パートナーシップ宣誓制度は、一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うパートナーシップの関係であることを村に宣誓し、村がパートナーシップ宣誓書受領証および受領カードを交付する制度です。制度に関する詳細や宣誓手続き方法等については、村ホームページでご確認ください。



村ホームページ

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

第3期占冠村子ども・子育て支援事業計画を策定しました

占冠村では、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現をめざした取り組みを総合的、効果的に推進するため、「第3期占冠村子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

○計画期間：2025年度～2029年度（5年間）

※計画は役場(福祉子育て支援課)、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室のほか、村ホームページでご覧いただけます。



村ホームページ

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56-2125

占冠村犯罪被害者等支援条例を制定しました

占冠村では、万が一犯罪被害者になってしまった方や、その遺族に対する支援に取り組むため、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者の支援に関する基本的事項を定めた「占冠村犯罪被害者等支援条例」を制定しました。



村ホームページ

支援の概要

①相談窓口の設置

犯罪被害者が抱えているさまざまな問題について、役場福祉子育て支援課(社会福祉担当)が相談に応じます。また、相談者に対し必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整や橋渡しを行います。

【受付時間】8時30分～17時15分

※土日祝日・年末年始を除く

②見舞金の支給

犯罪行為により死亡した村民の遺族や、一定の被害を受けた村民に対し、経済的負担を軽減するため、見舞金を支給します。

見舞金区分	支給対象者	支給要件	支給額
遺族見舞金	被害者遺族	被害者の死亡	30万円
傷病見舞金	被害者本人	療養期間が1カ月以上であると医師に診断されていること	10万円

※申請が必要です。

※令和7年4月1日以降に犯罪の被害を受けられた方が対象となります。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね6月2日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 5月15日(木)		
●中央地区	6戸		
	○中央団地	2LDK	2戸
		3LDK	2戸
	○第2美園団地	3LDK	1戸
	○第2千歳団地※	4LDK	1戸
●占冠地区	1戸		
	○占冠団地	3LDK	1戸
●トマム地区	2戸		
	○第2トマム団地	3LDK	2戸
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。			

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

◎5月8日(木) 13時～
◎5月15日(木) 13時～

■一般講習(1時間)

◎5月8日(木) 14時～
◎5月15日(木) 14時～

■初回講習(2時間)

◎5月12日(月) 13時～

■違反講習(2時間)

◎5月23日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22-0110

占冠村の放射線量の状況(4月分)

測定日 令和7年4月2日(水)、3日(木)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時55分	曇り	0.031
双民館グラウンド	13時50分	曇り	0.029
占冠地域交流館グラウンド	15時08分	曇り	0.031
占冠保育所グラウンド	15時24分	曇り	0.029
トマム学校グラウンド	10時35分	曇り	0.026
トマム保育所グラウンド	11時10分	曇り	0.027

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121